

平成十八年七月分佐賀県公報目録

第一二七七四号から
一二七八六号まで

1 付 錄 佐 賀 県 公 報

職員	主務課名	番号	件名	発行日	発行番号	規則	
						例	則
三九	佐賀県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	七四	佐賀県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	七号外	七号外	七三	特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則
四〇	佐賀県知事等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	四一	公益法人等への佐賀県職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	七号外	七号外	七四	佐賀県保健所使用料及び手数料徴収規則の一部を改正する規則
四一	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例	四二	佐賀県手数料条例の一部を改正する条例	七五	佐賀県衛生薬業センター手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則	七五	佐賀県衛生薬業センター手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則
四三	中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	四四	佐賀県市町合併推進審議会条例	七六	佐賀県工業等振興条例施行規則及び佐賀県企業立地の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則	七六	佐賀県工業等振興条例施行規則及び佐賀県企業立地の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則
四五	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例	四五	佐賀県市町合併推進審議会条例	七七	佐賀県卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則	七七	佐賀県卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則
四六	佐賀県立学校設置条例の一部を改正する条例	四七	佐賀県立病院好生館使用料手数料条例等の一部を改正する条例	七八	佐賀県農業改良資金貸付規則の一部を改正する規則	七九	佐賀県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則
四八	佐賀県企業立地の促進に関する条例の一部を改正する条例	四九	佐賀県卸売市場条例の一部を改正する条例	八〇	政治倫理の確立のための佐賀県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	八一	附属機関の委員その他の構成員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一部を改正する規則

長寿社会	四六八	生活保護法に基づく医療機関の指定
地域福祉	四六九	生活保護法に基づく施術機関の指定
市町村	四七〇	介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定
こども	四七一	字の区域の変更
長寿社会	四七二	生活保護法に基づく指定居宅介護機関の廃止
森林整備	四七三	生活保護法に基づく居宅介護を担当させる機関の指定
森林整備	四七四	生活保護法に基づく指定居宅介護支援事業機関の廃止
森林整備	四七五	生活保護法に基づく居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定
森林整備	四七六	生活保護法に基づく福祉用具の給付を担当させる機関の指定
森林整備	四七七	生活保護法に基づく介護予防を担当させる機関の指定
森林整備	四七八	生活保護法に基づく介護予防支援計画の作成を担当させる機関の指定
森林整備	四七九	生活保護法に基づく介護予防福祉用具の給付を担当させる機関の指定
森林整備	四八〇	生活保護法に基づく指定介護機関の名称の変更
森林整備	四八一	青少年に有害な図書等の指定
森林整備	四八二	"
長寿社会	四八三	介護保険法に基づく指定居宅サービス事

三一	一九	"	"	"	"	"	"	"	"	"	一八	"	"	"	"
一二七八二	二二七八一	"	"	"	"	"	"	"	"	"	一二七八〇	"	"	"	"

四八五	業所の所在地の変更	
四八六	介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の名称の変更	"
四八七	佐賀県地域総合整備資金貸付要綱の一部改正	"
四八八	平成十八年度木材業者及び製材業者の登録	"
四八九	自衛官二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間	"
四九〇	自衛官二等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験期日等	"
四九一	生活保護法に基づく指定居宅介護機関の廃止	"
四九二	生活保護法に基づく居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定	"
四九三	生活保護法に基づく居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定	"
四九四	生活保護法に基づく福祉用具の給付を担当させる機関の指定	"
四九五	生活保護法に基づく介護予防を担当させる機関の指定	"
四九六	生活保護法に基づく介護予防支援計画の作成を担当させる機関の指定	"
四九七	生活保護法に基づく介護予防福祉用具の	"

県民協働

道 路

総務法制

"

"

正**誤**

平成十八年三月六日付け佐賀県公報第一

二七三五号中訂正

第一二七二〇号中訂正

平成十八年二月二十二日付け佐賀県公報第一

二七六二号中訂正

平成十八年六月五日付け佐賀県公報第一

二七六二〇号中訂正

平成十八年五月三十一日付け佐賀県公報第一

一二七三号中訂正

一四

一二

三

一二七七四

七

一二七七六

" "

" "

一二七七九

一二七八

" "

" "

一二七七五

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年七月三十一日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株古川総合印刷